

～ 第23回 ～  
四万十川自然再生協議会総会



第61回四万十川自然観察会 (R6.10.26撮影)

日時：令和7年3月1日(土) 15時30分～

場所：四万十川防災ステーション 2階

## 目 次

1. 四万十川自然再生協議会会則、加盟団体、役員名簿	1
2. 令和6年度 活動報告	5
・四万十川花紀行入田ヤナギ林菜の花まつり	6
・第60回四万十川自然観察会	7
・入田ヤナギ林一斉清掃	8
・第61回四万十川自然観察会	9
・第13回四万十の水辺八十八カ所めぐりバスツアー	10
・第16回四万十つるの里祭り	11
・菜の花まつり会場整備	12
3. 令和6年度 会計報告	13
令和6年度 監査報告	14
4. 令和7年度 活動計画（案）	15
5. 令和7年度 予算（案）	16

# 四万十川自然再生協議会

## 会 則

(名称)

第1条 この会の名称は、「四万十川自然再生協議会」（以下「本会」という）と称する。

(目的)

第2条 本会は四万十川の豊かな自然と環境を守るため、自然再生推進法の理念に基づき、流域住民が主体となり、意見・提案・活動を行い、自然環境の保全・再生と地域の活性化を図ることを目的とする。

(会員)

第3条 本会への参加は、この会の主旨を尊重し、行動を共にする団体とする。

(役員)

第4条 本会に次の役員を置く。

会長1名、副会長3名以内、事務局長1名、幹事若干名（内2名以内を会計監査に任命）。

会長、副会長は総会にて選出し、事務局長、幹事は会長が任命する。

2. 会長は本会を代表し会務を統括する。なお、会長が会務遂行が困難な場合は、会長が指名した副会長がその任にあたる。

(任期)

第5条 役員任期は2年とする。但し再任は妨げない。

(運営・会議)

第6条 本会の運営は、総会、役員会により行う。

2. 本会の会議は、必要に応じて会長が招集する。

3. 会長は本会の会議の議長とする。

4. 総会は毎年1回を原則とし、年間の活動方針・活動内容を決定するものとする。

5. 総会は全員の出席者の過半数で決定し、可不同数の場合は議長が決定する。

6. 会長は必要があると認めるときは、会員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(総会での決定事項)

第7条 総会において決すべき事項は次のとおりとする。

- (1) 事業計画、予算の決定及び決算の承認
- (2) 会則の変更
- (3) 役員を選任
- (4) その他、本会の目的達成上必要と認める事項

(会計)

第8条 本会の運営にあたっては、各種団体及び一般の寄付と国、地方公共団体等の助成金をもって運営するものとする。

2. 会計年度は2月1日～1月31日とする。

(広報)

第9条 本会に関する協議・活動内容については、ホームページ及び広報紙等により、流域住民へ情報提供する。

(事務)

第10条 本会の事務局は、事務局長宅へ置く。

第11条 この会則に認めるもののほか、本会の運営について必要な事項は会長が本会の会議に諮って定める。

(附則)

この会則は平成14年11月7日から施行する。

平成16年2月21日一部改正。

平成19年2月17日一部改正。

平成23年2月19日一部改正。

平成24年2月18日一部改正。

平成28年2月13日一部改正。

# 四万十川自然再生協議会 加盟団体一覧表

団体名		団体名	
1	四万十市文化協会	36	中村くらしを見直す会
2	四万十市民憲章推進協議会	37	四万十塾
3	四万十ライオンズクラブ	38	中村ロータリークラブ
4	一般社団法人 四万十市観光協会	39	幡多信用金庫
5	土佐くろしお鉄道株式会社	40	四国電力送配電株式会社 中村支社
6	四万十市観光遊覧船連絡協議会	41	四万十川カヌークラブ
7	四万十市区長会	42	日本郵便株式会社 土佐中村郵便局
8	四万十市中村地区区長会	43	四万十市建設協会
9	四万十市富山地区区長会	44	四万十市小中学校PTA連合会
10	四万十市東山地区区長会	45	四万十市青少年健全育成会議
11	四万十市具同地区区長会	46	公益財団法人 四万十市スポーツ協会
12	四万十市東中筋地区区長会	47	四万十川流域住民ネットワーク
13	四万十市後川地区区長会	48	公益社団法人 トンボと自然を考える会
14	四万十市八束地区区長会	49	ネイチャーとさ
15	四万十市蕨岡地区区長会	50	中村山の会
16	四万十市大川筋地区区長会	51	四万十エコ・リバー研究会
17	四万十市下田地区区長会	52	マイツルテンナンショウの会
18	四万十市中筋地区区長会	53	公益社団法人 幡多法人会 中村支部
19	中村商工会議所	54	魚山研
20	中村商工会議所 青年部	55	公益財団法人 四万十川財団
21	四万十市連合婦人会	56	四万十つるの里づくりの会
22	四万十ロータリークラブ	57	高知県幡多土木事務所
23	一般社団法人 中村青年会議所	58	高知県林業振興・環境部自然共生課
24	四万十市商店街振興組合連合会	59	四万十市教育委員会
25	高知県農業協同組合幡多地区中村支所	60	四万十市環境生活課
26	中村プラザデザイン事務所	61	四万十市観光商工課 観光係
27	「やすらぎの川辺・田野川」を守る会	62	高知県土木部河川課
28	一般社団法人 幡多広域観光協議会	63	高知県幡多林業事務所
29	四万十わかば更生保護女性会	64	渡川ダム統合管理事務所
30	四万十川漁業協同組合連合会	65	中村河川国道事務所 河川管理課
31	四万十川西部漁業協同組合		
32	四万十川東部漁業協同組合		
33	四万十川中央漁業協同組合		
34	四万十川下流漁業協同組合		
35	中村ゴルフクラブ		

## 四万十川自然再生協議会役員名簿

令和7年度

役職	氏名	団体名	備考
会長	松本 公夫	マイツルメンテナンスショウの会	
副会長	中山 清暁	幡多法人会 中村支部	
副会長	稲田 玲子	四万十市商店街振興組合連合会	
事務局長	平石 英正	四万十つるの里づくりの会	
幹事	植田 英喜	幡多法人会 中村支部	会計監査
幹事	上岡 貞夫	マイツルメンテナンスショウの会	
幹事	寺田 悦子	幡多法人会 中村支部	
幹事	渡辺 続	四万十市青少年健全育成会議	
幹事	山下 慎吾	魚山研	
幹事	神田 修	四万十川財団	
幹事	伊与田 猛	四万十川中央漁業協同組合	
幹事	清水 明子	中村商工会議所	
幹事	高橋 弘	マイツルメンテナンスショウの会	
幹事	川波 秀教	中村青年会議所	
幹事	江口 正則	マイツルメンテナンスショウの会	
幹事	佐伯 達雄	四万十つるの里づくりの会	
幹事	乾 勇佑	中村青年会議所	
幹事	宮崎 泰典	マイツルメンテナンスショウの会	
幹事	新谷 大吾	中村河川国道事務所	

令和6年度 活動報告書

年	開催日	行事名	実行主体	場所	実施に関する報告	参加者数	ページ	
令和6年	2月23日 2月24日	四万十川花紀行 入田ヤナギ林菜の花まつり	四万十市観光振興連絡会議	入田ヤナギ林	まつり出展	約1,100名	p.6	
	5月18日	第60回 四万十川自然観察会	四万十川自然再生協議会 マイツルテンナンショウの会	入田ヤナギ林 (マイツルテンナンショウ保護区)	観察会・草刈り	21名	p.7	
	10月17日	入田ヤナギ林一斉清掃	四万十市観光振興連絡会議	入田ヤナギ林他	ゴミの収集、モクノ撤去・焼却、菜の花まつり会場周辺の草刈り	170名	p.8	
	10月26日	第61回 四万十川自然観察会	四万十川自然再生協議会 マイツルテンナンショウの会	入田ヤナギ林 (マイツルテンナンショウ保護区)	観察会・草刈り	21名	p.9	
	11月16日	第13回 四万十の水辺八十八カ所めぐりバスツアー	四万十川自然再生協議会	四万十川流域	八十八カ所標柱探訪	10名	p.10	
	11月30日	第16回 四万十つるの里祭り	四万十つるの里づくりの会	東中筋中学校	まつり出展	約700名	p.11	
	2月14日	菜の花まつり会場整備	四万十市観光振興連絡会議	入田ヤナギ林他	竹杭とロープの補修、散策道整備、ゴミの収集、駐車場の草刈り	49名	p.12	

## 四万十川花紀行 入田ヤナギ林菜の花まつり

四万十川入田地区の河畔林（入田ヤナギ林）では、国土交通省の「四万十川自然再生事業（アユの瀬づくり）」による間伐で林床に菜の花が自生するようになったことから、平成19年度から「菜の花まつり」が開催されるようになりました。

今年の「菜の花まつり」は、昨年まで猛威を振るっていた新型コロナウイルス感染症が第5類相当となったことから、コロナ前と同様の規模、体制で開催されました。

四万十川自然再生協議会は、約1カ月にわたり開催される「菜の花まつり」のうち、開幕に合わせて行われたメインイベント（2日間）の運営に携わり、国土交通省とも協働して多数の催しを運営しました。



# 第60回 四万十川自然観察会



「四万十川自然観察会」は四万十川自然再生協議会とマイヅルテンナンショウの会との共催で、初夏と秋の2回開催しており、近年は絶滅危惧種マイヅルテンナンショウの保護育成活動を中心に実施しています。観察会の中心的フィールドとなっている四万十市入田地区の河川敷は、高知県希少野生動植物保護条例により、マイヅルテンナンショウの保護区に指定されています。

初夏の観察会では、高知県が設置した保護区の看板に隣接する場所（生育地）と平成19年度に移植実験を行った場所（移植実験地）で、マイヅルテンナンショウの生育状況の確認と、同植物が健全に成長できる環境を維持することを目的とした草刈りを行いました。

参加者はセイタカアワダチソウなど背の高い草をかきわけ、その中で成長しているマイヅルテンナンショウを探索しました。生育を確認した場所では、株を傷つけないよう目印として上部を赤く着色した竹杭を立て、手鎌を使って注意深く周囲の草を刈りました。竹杭のない場所については、今後も生育地が広がるよう刈払機を使用して草刈りを行いました。

マイヅルテンナンショウの開花株の中には、種名の由来通りツルが羽を広げたような様子で花と葉をつけている個体もあり、参加者は皆その姿を写真に収めていました。

# 入田ヤナギ林一斉清掃



四万十川の入田地区の河畔林（入田ヤナギ林）では、国土交通省の「四万十川自然再生事業（アユの瀬づくり）」による間伐で林床に菜の花が自生するようになったことから、平成19年度から「菜の花まつり」が開催されるようになりました。そこで、満開の菜の花の咲く綺麗な会場で観光客を迎えたいとの思いから、毎年秋に四万十市観光振興連絡会議が地元のみ市民団体等と呼びかけ、ボランティアによる清掃活動を行っています。四万十市観光振興連絡会議の一員である四万十川自然再生協議会もこの行事に毎年参加しています。

今年には四万十市立中村西中学校の子どもたちを含む25団体、計170名が参加し、ヤナギ林内に流れ込んだモクやゴミの収集、モクの焼却、駐車場や「菜の花まつり」出店エリアの前付近や四万十川キャンプ場前の道沿い、及び駐車場の草刈り、刈り取った草の集積を行いました。

多くの参加者の協力により、3時間弱でヤナギ林の林床は明るく菜の花が健全に育つことのできる環境になり、訪れた人々に心地よく過ごしてもらえらる綺麗な景観を確保することができました。

# 第61回 四万十川自然観察会



結実株の探索・杭打直し



生育地の草刈り



移植実験地での結実株探索と草刈り

マイヅルテンナンショウは秋になると地上部が枯れて地下で「球茎(きゅうけい)」と呼ばれるイモの姿で冬を越しますが、結実した株は初冬頃まで赤く色づいた実をつけて残っています。

秋の観察会は結実株の探索と、健全に発芽、成長できる環境を維持することを目的として実施しています。

生育地と移植実験地には、いずれも人の背丈以上にまで伸びたセイタカアワダチソウやつる植物等が密生している状況でした。そこで、参加者は、結実株の探索と草刈りの二手に分かれて作業を行いました。

結実株の探索チームは、夏の観察会(5月18日開催)の際に生育や開花を確認した場所に立てた目印の竹杭を頼りに、その周囲の草を手鎌で刈りながら探索を行いました。マイヅルテンナンショウは地上部が枯れて見えなくなっており、結実株を確認することはできませんでした。その後は、古くなって腐った目印杭の交換作業を行いました。

草刈りチームは、刈払機を用いて目印のない所から作業を始め、探索を行った範囲へと作業を進めていきました。

参加者は日頃から熱心に活動に参加している人が中心であったため、約1時間半という短時間で作業を終えることができました。

# 第13回 四万十の水辺八十八カ所めぐりバスツアー



88番 四万十川源流点



86番 稲葉洞（標柱の清掃）



84番 四万十源流の里

四万十川自然再生協議会は、平成15年度から22年度にかけて地元住民に聞き取り調査を行い、独自に「四万十の水辺八十八カ所」を選定しました。また、その普及啓発を図るため、選定した水辺を巡るバスツアーを平成23年度から毎年開催しています。

ツアーは、四万十川自然再生協議会の加盟団体を中心に参加を呼び掛けて実施しており、ツアー中には設置している標柱（木製）の状況確認や清掃も行っています。これまで全88地点を6回にわけて巡っており、13回目（3巡目の第1回目）となる今回は、下記に示した四万十川上流域（津野町、中土佐町）の8カ所を訪ねました。

今回巡った四万十の水辺

- ・88番 四万十川源流点おいあい・87番 追合の滝くまあき
- ・82番 銘水めいすい・81番 久万秋沈下橋くまあき
- ・86番 稲葉洞たかひ・85番 高樋沈下橋おほまた（大股沈下橋）
- ・84番 四万十源流の里

# 第16回 四万十つるの里祭り



「四万十つるの里祭り」は、平成21年度から毎年ツルが飛来する秋～冬に四万十つるの里づくりの会の主催により開催されており、「ツルの里づくり」の取り組みをより多くの地域住民に知らせたいという会員の発意によって始まりました。今年は約700人が会場である四万十市立東中筋中学校（通常時は休校中）に足を運び、多彩な催しを楽しみました。

第1回目からこの祭りに協力している四万十川自然再生協議会は、「ツル食堂」と名付けられた飲食スペースで、四万十川河畔で摘んだ野草を使用した野草がゆを作り、来場者に無料で提供しました。

# 菜の花まつり会場整備



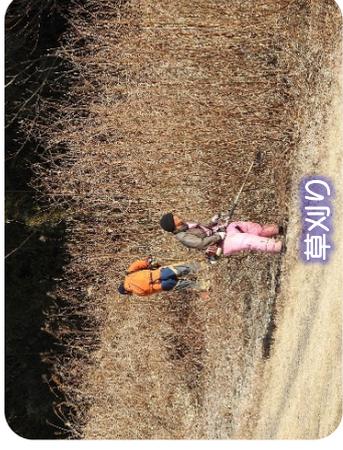
竹杭とロープの補修



散策路の補修



メイン通路の補修



草刈り

四万十市観光振興連絡会議に所属する7団体、合計49名が参加し、「菜の花まつり会場整備」が行われました。

この日は、スタッフ駐車場となる場所等の草刈り、散策路沿いの竹杭とロープの補修、ごみ拾い、会場内の通路や散策路の補修を行いました。

四万十川自然再生協議会は、菜の花を守るために設置した竹杭の補修作業を行いました。作業は、まず竹杭を点検し、風雨にさらされ根元が緩んだ竹杭を打ち直し、割れた竹杭は新しいものに取替え、切れたロープをつなぎ合わせてしっかりと張り直しました。

通路や散策路の補修については、水たまりの水をかき出したり即席の排水路を掘った後、トラックで土砂を運び込んで、皆で窪みを埋めて踏み固めました。また、大きな窪みは、バックホウを巧みに操作し、綺麗に敷きならしました。

2時間ほどの作業で、「入田ヤナギ林 菜の花まつり」の会場は、来場者を迎え入れる準備が整いました。

## 令和6年度 会計報告

### 収入の部

科 目	予算額	決算額	備 考
前年度繰越金	57,121	57,121	
助成金	250,000	239,360	一般社団法人 四国クリエイイト協会(200,000) 公益財団法人 河川財団 (39,360)
雑収入	0	84,643	寄付金、菜の花売上金、お礼金
利息	0	7	
合計	307,121	381,131	

### 支出の部

科 目	予算額	決算額	備 考
会議費	35,000	23,100	総会通信費
修繕費	206,800	206,800	四万十の水辺八十八カ所標柱補修費
保険料	0	6,700	四万十川自然観察会 四万十の水辺八十八カ所めぐりバスツアー
通信費	0	3,980	切手、ハガキ代
賃借料	0	85,800	四万十の水辺八十八カ所めぐりバス借上げ料
消耗品費	0	13,200	再生協封筒代
雑費	65,321	7,325	
次年度繰越金		34,226	
合計	307,121	381,131	

# 会計監査報告

令和6年度四万十川自然再生協議会の収支決算について、現金出納簿、預金通帳等を監査したところ、適切に処理されていることを確認したので報告します。

令和7年2月26日

会計監査委員

植田莫喜 

## 令和7年度 活動計画（案）

- ① 自然再生事業の着実な実施と効果の発現
  - ◆ 自然再生事業に関する活動
  
- ② 地域との交流・地域活性化
  - ◆ 入田ヤナギ林菜の花まつり
  - ◆ 四万十つるの里祭り
  
- ③ 四万十川の環境保全意識の高揚
  - ◆ 四万十川自然観察会
  - ◆ 四万十の水辺八十八カ所めぐり
  
- ④ 河川環境の維持・保全活動
  - ◆ 入田ヤナギ林一斉清掃
  - ◆ 菜の花まつり会場整備
  - ◆ マイヅルテンナンショウ保護活動

## 令和7年度 予算（案）

### 収入の部

科 目	金 額	備 考
前年度繰越金	34,226	
助成金	200,000	一般社団法人 四国クリエイト協会（200,000）
合計	234,226	

### 支出の部

科 目	金 額	備 考
会議費	20,000	講師謝金・通信費（再生協総会、マイツルメンテナンスショウの会総会）
修繕費	206,800	四万十の水辺八十八カ所標柱補修費
雑費	7,426	
合計	234,226	